

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回杵築市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和 3 年 1 月 2 6 日（火曜日） 1 3 時 3 0 分から 1 6 時 1 5 分
開 催 場 所	杵築市役所本庁舎 2 階 第 2 会議室
出 席 者 等	委員 4 人 事務局 4 人（企画財政課長、企画財政課職員 3 人）
議 題	(1) 第 3 次行政改革大綱実施計画の進捗管理について (2) 補助金等評価について (3) 第 2 次杵築市総合計画後期基本計画事業評価について
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1. 開会 （欠席者報告 1 名欠席） （企画財政課長から未来戦略推進プラン取組について説明） 2. 委員長あいさつ 本日は、議事が多く協議する項目が多いが、忌憚のないご意見を願います。 3. 議事 （1）第 3 次行政改革大綱実施計画の進捗管理について ○事務局：前回、了承いただいたとおり A 評価以外の項目について事務局から説明し、委員の皆様に進捗評価をお願いします。また、A 評価の項目についても意見・質問等があれば随時発言をお願いします。 （第 3 次行政改革大綱実施計画の令和元年度実績について事務局から説明） （意見、質疑・回答要旨） 20 番 ケーブルテレビ事業の管理運営方法の見直し ○事務局：前回意見があり、保留としていた項目である。担当課に確認をしたところ目標 2000 世帯に対する実績の世帯数は 702 世帯とのことであり、進捗度は 35%と修正したい。 ○委員長：事務局から説明があったとおり、進捗度 35%、B 評価としてよいか。 ○委 員：よい。 [進捗度：35% 進捗評価：B. 一部実施]	

**３４番 健全な財政運営 、 ３５番 新地方公会計の整備、
３９番 公金預金の運用管理 、 ４０番 使用料の見直し**

○委員：先ほどの未来戦略推進プラン取組の説明は、３４番の健全な財政運営の項目を総括していると考えてよいか。今までは３０％の進捗度で、今後の黒字化へのロードマップとしてプランの取組があると理解してよいか。

○事務局：３４番の項目の指標は市債残高など、健全化の目標として甘い部分がある。このまま市債残高が多いと、公債費を返すだけで何もできなくなってしまうため、プランでは繰上償還など公債費を減らす取組を実施する。令和元年度まではこの計画目標だったが、２年度からは完全に舵を切って目標を変えた。公債費を減らすことで収支を黒字化させ、市民サービスの低下をある程度防ぐことができる。

○委員：計画を変えるタイミングはわからないが、説明を聞くと進捗度３０％ではなく、もっと進んでいるような気がする。目標を変える必要があるのではないか。

○事務局：今回、第４次行財政改革大綱の未来戦略推進プランを配付しているが、その４ページ、５ページにプランの大きな３つの目標を記載している。その中の目標３が市債残高の目標であり、先ほど説明した第３次大綱実施計画と大きく違う目標設定である。第３次では２７０億円以内に抑制するとしているが、４次大綱では２００億円以下を目標としている。２７０億円だと県内平均よりも１００億円近く多いという数字であり、それが健全化であるとは言えないのではないかとということで、大きく舵を切り２００億円以下という目標としている。また、第３次では目標に入っていた予算規模については第４次では目標に入れてない。コロナなどの影響で予算が膨らむこともあり、予算規模だけでは財政状況が良くなった悪くなったという判断ができない。

○委員：そうすると、改善策に書いてある「一般財源総額に留意しながら、枠配分予算方式を導入し、適正な予算規模の編成を行い、財政規律の維持を図る。」というのがこのことなのか。

○事務局：それは別の項目である。

○委員：そういうことで舵を切って方針転換をしたということはいいいことだと思う。絵にかいたできない目標を掲げて常に進捗度が３０や２０％という数字がでるのであれば、そこに無理があると思う。今回、それを見直し、修正してその結果がこうなるというのであれば、改善策の書き方を変えたほうがいい。今は非常に厳しい状況であるので、どんどん見直してい

くことはいいことだと思う。ただ、あまりにも朝令暮改すぎると何を作ったのかということにはなるかもしれないが。私の感覚では、30%の進捗度と先ほどのプランの説明ではイメージが違う気がした。

○事務局：第3次の実施計画に書いてあることをすれば、財政状況がよくなるということが見えてなかった。第4次ではプランの取組を実施することによって、財政状況がよくなるということが中期財政収支で見えてくる。ただ、行革の取組をしなければ悪くなる。何に取り組めばよくなるか、取り組まなければ悪くなるかを見えるようにしたのが今回のプランである。第3次では取組や目標が財政改善と結びつかず、目標設定が誤っている部分があったと思う。そういった第3次の反省点を改善策に書くべきなのかもしれない。

（課長退席）

○委員：平成30年度、令和元年度と経常収支比率が100.9%であったが、平成30年度に悪化したのがそのまま引き継がれて令和元年度の財政状況だと考えていいのか。

○事務局：令和2年の2月に緊急財政対策による対策を講じたが、その効果が表れるのは令和2年度である。元年度については、30年度の決算が9月に出からの取組では対策が遅かったため、引き続き経常収支比率が100%を超えてしまった。緊急財政対策を踏まえてプランを作成し、8ページに令和6年度までの中期財政収支を載せている。令和2年度の予算規模は280億円と新型コロナウイルス関係の給付金などで膨れ上がっているが、実際は令和3年度以降にあるように170～180億円くらいの規模だと思う。市債残高については、杵築市の標準財政規模が約100億円であり、県内平均を見ると標準財政規模の1.8～1.9倍となっているため、杵築市も200億円以下にする必要があるという考えで、第4次では、目標を大きく変更している。市債残高の圧縮に取り組むことで効果額を生み出し、なるべく市民サービスに影響を及ぼさない部分で、まずは、内部の改革からという取組項目が多くなっている。ただ、今後、使用料などの見直しをすると負担が上がる可能性はある。

○委員：経常収支比率の改善には5～6年かかるという話であったが、プランでは令和6年度に96%台を目指すということになっている。そういうプランの流れであれば、もう第3次は終わったこととしてもいいのではないか。

○事務局：第3次の令和元年度評価がこのタイミングになってしまい、第4次に前倒しで作ってそこで見直すという書き方ができなかったため、現状通り

の評価をしてしまっている。先ほど進捗度が30%というのが、プランも作成して改善を図っているため、もっと進んでいるのではないかという意見や、単年度だけ見たときにはもっと低い評価なのではないかという意見があれば、市としては受け止めて今後の対策を講じていきたい。

○委員：私は先ほど委員が言われたように、ここでギアチェンジしていると思うので、この書き方は、過去の目標に対して30%で残念だったから改善策もがんばりますと書くのではなく、ここはこれで終わって次のステップに対して新たな改善策を書いて、切替わったということが見えるようにしたほうがいい気がする。新しいプランにつながってないように見えてしまう。

○事務局：次回までに修正したいと思うがよいか。次回報告する。

○委員：よい。

○委員：要するに、第3次がこのようになったのを踏まえて、未来戦略推進プランを作っているので、そのような書き方になっているとよいと思う。

○委員：先ほどの説明の中で財政的には市民サービスを低下させないようにできたという話はどういう意味か。

○事務局：低下させないようにできたということではなくて、まだ今後内容を精査していきたいということである。市民説明会などで課題として挙げていた公債費が令和5年度に高くなる状況への対策として、プランでは繰上償還を実施するという取組を掲げている。約26億円の繰上償還を実施することで公債費が減り、毎年返済する借金の額が減れば、無理に市民サービスの低下を招かなくても対応できるのではないかという意味である。他の自治体や施設のコスト等を見ながら負担を求める部分はでてる。また、本当に必要なサービスなのかの判断もしていく。

34番 健全な財政運営 [進捗度：30% 進捗評価：B.一部実施]

35番 新地方公会計の整備 [進捗度：80% 進捗評価：B.一部実施]

39番 公金預金の運用管理 [進捗度：95% 進捗評価：B.一部実施]

40番 使用料の見直し [進捗度：70% 進捗評価：B.一部実施]

41番 税収の確保

42-1番～42-26番 未収金の対策

○委員：不納欠損で落とすことはなぜなのかと最初は思っていたが、どうしても取れない場合は落としていくこともあると思っている。使用料などいろんな未収金があるが、何年ぐらいで不納欠損して落とすのか。それぞれ年数が違うのか。

- 事務局：市税などは法律により5年、介護保険料などは2年とそれぞれ年数が決まっている。個々の法律によって時効の年数が変わってくる。税の公平性から考えれば収納すべきであるが、財産調査をしても回収が見込めない場合などどうしてもその場合は不納欠損になる。
- 委員：滞納額はかなり多いと思う。
- 事務局：現年分の徴収に力を入れようと取組を進めているところである。現年の徴収率を1%でも上げれば、歳入が増えるし、過年分として残る分も減る。職員の研修や市民の皆様に対しては非接触型の電子決済の導入など納めやすい環境を整えようと対策しているところである。
- 委員：滞納者の年齢層は。
- 事務局：年齢層はわからない。若い世代もいるだろうし、年齢が上がっても滞納者は同じようにいるとは思う。
- 委員：コロナの影響で若い人の収入が減って、滞納が増えてくるのではないかと心配である。
- 事務局：勤めている人であれば、会社とのやりとりになるので納めやすいと思うが、自分で納める人はコロナ禍で厳しいかもしれない。
- 委員：税の公平性の観点や市民サービスを低下させない収入確保という点からも、がんばって徴収していただきたい。
- 委員：素人意見ですが、出してしまったものを回収するのに苦しむくらいなら、出すときに厳選な絞り込みというのはできないのか。出してしまって戻してくれないという不公平感が出るということであれば、出すときに本当に戻せるかという厳しい基準で判断することは法律的にはできないのか。今後の対策の中で、どうやって取るかではなくて、どうやって出さないかという対策ができていれば将来取り立てに行く手間が省けるのではないか。
- 事務局：税金や水道料などに関してはどうしても厳しい部分がある。事業関係で補助金のような形の貸付金に関しては、今はもう制度はないが事業の貸付金の場合はその当時、その振興を図るという政策の中で貸付を行ったものである。別の事業であるが、市が直接ではなく国の制度に乗って進めていくという貸付金があるので、その貸付の際には十分な対策をとる必要がある。
- 委員：確かに税関係は、難しい。
- 事務局：他市にならって差し押さえの強化などが対策である。
- 委員：罰則で、滞納するとどういう目に合うかを知らしめるしかない。懲罰を受けた職員を公開したら、悪いことをする職員がかなり減ったという事

例がある。滞納者に当てはめるのは難しいと思うが、悪いことをしたら給料も落ちる、資格も落ちるということを知らしめることは、かなり効果がある。

○事務局：未収金の項目を一つずつ見ていくと時間を要するので、申し訳ないが、第4次にも引き継いで債権管理委員会の立ち上げなど対策していくので、評価がこのままでいいか、もし何かあれば意見をいただきたいと思う。

○委員長：意見がないようなので、次の説明をお願いします。

4 3 番 普通建設事業費の年度間平準化

4 4 番 補助金等の見直し

○委員：前も言った気がするが、できない目標を作っているのではないか。例えば、交付金基準見直しの検討が、改正できなかったと毎年書いてある。2回までは仮に許したとしても3回続いている。もともと無理な目標を作っているのか、やる気がないのかどちらかと思えない。今回のプランではどういう目標になっているかわからないが、管理シートの数値目標の設定が甘いと思う。具体的にどんな方法があるかは言えないが、少なくとも平準化は必要であると思うし、今年度大事なことを実施したため、結果的にできなかったということではいけないと思う。そういうことがこれまでつながってきたから財政が苦しくなったんだと思う。どんなに必要なものであっても平準化を壊すような投資はしないということで、この30%の2つの項目は、真剣に、深刻に受け止めるべきである。この結果が財政への悪影響を及ぼしていると思う。今後、目標の設定は甘くしろということではなくて目標を見直していく必要がある。上手く言えないが、この結果を見ると30%が続いてもこの結果に満足しているように見える。

○事務局：目標を達成できたから、できなかったから結果としてどうだったのかという評価ができていなかった。30%がいいのか悪いのかが見えない。

○委員：おっしゃるとおり、評価方法がおかしいのかとも思った。目標の達成や実行はいいが、評価方法が悪いからこうなっている。ただ、これを外から評価する側を見ると全然やっていないということになる。もう一度、評価方法を見直すか、目標の設定を見直すかする必要がある。でも71ページに関しては、3年も改定できなかったということは怠惰である。あるいは、こんな取組はなくてもよかったということであれば、途中で見直すべきであった。現実と目標が乖離している。

○事務局：今いただいた意見を本部会議等でも共有し、4次の評価につなげていきたい。

○委員：ぜひつなげていただきたい。それが重要である。批判ではなく、新しい計画に織り込んでいくことが重要である。

[進捗度：30% 進捗評価：B.一部実施]

○事務局：ほかに100%Aなどで意見等がなければ、進捗評価は以上で終わり、意見を踏まえた報告書等を次回作成する。

(意見なし)

(2) 補助金等評価について

(事業概要等について事務局から説明)

(意見、質疑・回答要旨)

No. 1 防災士協議会補助金

○委員：消耗品がかなり多い。ベストやキャップは新人防災士だけなのか。

○事務局：新人だけである。

○委員：ベストやキャップへの支出が多く、全員かと思ったが、新人だけなら継続でもよいと思う。過去の決算を見るとお茶代にも支出しており、それも止めるべきだと思ったので補助金10%削減という意見を書いた。お茶代を今後は支出しないことにするなど、ある程度見直されているようなのでほかの委員さんと同じく継続でよい。

○委員：2年間防災士の会長をしていたが、小さい行政区だと防災士になる人がいない。それをほかの地域でカバーする必要がある。一方で防災士になっても区長から頼まれて資格は取ったが、何をすればいいかわからないという人もいる。理事会は市全体でやっているが、各行政区の理事で考えてそれぞれ山香、杵築、大田の防災の地域性を生かした活動をするべきである。全体的なレベルでやっている所以地域との密着性が低い。人数も増えてきたし、もう少し自分たちの地域に何が必要なのか防災士として何をすべきか密度を濃くした話し合いをした方がいいと思う。また、早く防災士になった人は高齢化している。どんな災害が起こるかわからないので継続した取組は必要である。

○委員：地域性に応じ、何を重視した防災活動をするのか内容の充実を図る必要がある。一律の防災訓練ではなく、東地区で英語しか話せない人を想定

した訓練などを実施したように、グローバル化した社会や乳児を抱えた人にも対応できるような訓練や研修の充実などを図っていただきたい。

○委員：基本的にはスキルアップ研修で災害弱者などに対応した訓練等を行っている。きめ細かな訓練は必要である。最近はコロナの影響で研修がストップしている。

○事務局：スキルアップの研修を受けた後、それをどう生かすかという具体的な道筋は市から示されているか。

○委員：スキルアップ受講後に地区に持ち帰って地区で広めるということである。指導できるリーダー的な人がいればいいが、そこまでできないという人もいる。できない場合は、市の職員や消防職員などをお願いすればアドバイザーとして支援してくれる。そうやってしっかりやる地区もあれば何もしない地区もある。

○事務局：担当課から聞き取りをしたが、防災士の役割や方向性がある程度見えないと動けないという意見や、役割として与えられると防災士になる人が見つからないという意見もあり、意見が両極端で方向づけが難しい部分があるとのことであった。

○委員：支部でやっても地区ごとに考え方が違ったり難しい部分はあると思うが、レベルアップしていくやり方に、市も強い意志を持って働きかけて育てていくということが必要だと思う。

○委員長：人数は400人いるが、1行政区1防災士には到達できていないということは、地区によっては難しいところもあるということだろう。

○委員：世帯数が少ない小さい行政区で高齢化が進んでいる場合は、できないという地区もある。その場合は、隣の地区が一緒になってカバーするなど対策を考えないと、いつまでたってもできないところはできない。

○委員長：評価グラフをみると全体的に評価が高くない。

○委員：立ち上げから7年目ぐらいであると思うが、まだ課題があると思う。

○事務局：自主防災組織で難しいのが、災害発生時には自助が重要であり自分たちの地域は防災士を中心に自分たちで対応しなければならない。地元において地域ごとの特色を生かした対策を講じられることが一番いいことである。市においても皆さんが活動していることを研修会の中でスキルアップできるように対策していきたい。防災士は無償ボランティアであるため保険代などに補助金を充てている。自己資金の確保が難しいため、補助金原則3割という基準には当てはまらず、10割になってしまう。補助金の基準から判断すると適正ではないということになるが、どこで自己資金を確保するか、区から出すのも難しいところもあり事務局でも

悩んでいる部分である。

○委員長：評価は継続でよいか。

○事務局：先ほどからの地区ごとの行動計画は必要だという意見や内容の見直し、充実が必要だという意見を踏まえて継続という評価でよいか。

○委員：よい。

No. 2 社会福祉協議会補助金

○委員長：デイサービスが赤字というのは、利用者が少ないということか。

○事務局：介護保険の制度が変わって報酬が少なくなった。利用者も減っている。

○委員：赤字は解消するべきだと思う。デイサービスは、民間もやっているのだから民間と闘っていける構成になっているのか、民間だったら廃止だと思う。赤字であれば2年くらいで再生できるプランを考えて、無理ならば早い段階でソフトランディングを考えていただきたい。そういう意味で縮小か内容見直しどちらと言うのかはわからないが、赤字を黒字化することを考えて、だめなら民間があるので民間にお任せする。

○事務局：もともと社会福祉協議会は、居宅介護支援事業所というケアマネジャーがいる施設も併設していたが、それはたたんでしまった。デイサービスはこれまで収益事業だったので、継続しているが報酬が下がり人件費が上がって赤字になっている。人件費を削るわけにはいかず、再生はなかなかイメージしづらい。

○委員：今のところは継続だろうが、継続しながらも中で考えていただきたい。

○委員：4年くらい前に、社協の赤字が増えたということで大幅な人員削減があった。いろんな見直しをして大田の社協は昨年閉じてデイサービスは民間がやっている。今残ってるのが杵築と山香で、杵築にはデイサービスもたくさんあり山香にも何施設かはある。社協自体がなくなってしまうことは困ると思うが、デイサービスの部分は民間委託をすればいいかなと思うので、評価は見直しながら継続だと書いた。

○委員：私も賛成であるが、4年前の時に突然社協がなくなって勤めている人も職がなくなり不満の声が聞こえてきた。廃止する場合は、利用者や勤めている人の気持ちを汲んで話をしながら次につながるような解消をするように配慮が必要である。

○委員：山香の社協はもうデイサービスはしていないのか。今はデイサービスは杵築だけか。

○事務局：山香は生きがいデイだけ残っていたが、今年度なくなったと思う。

○委員長：雇用対策など配慮しながら縮小方向、縮小継続という評価でよいか。

- 事務局：昨年監査委員から指摘があったのは、結局どれだけ補助金が必要なのか、全体の中で本当に必要な部分だけ補助すべきだと言われている。２９年度以降収支状況や補助基準も関係なく同じ補助金額で推移してきた。市からの委託料もあるため、補助額を精査すべきだということもあり昨年度は緊急財政対策時に見直して１５００万円とした経緯がある。３年度以降は予算案が出ていないので、どれだけ必要なのかがまだ見えていないが、基本的にはこれ以上増やすこと難しいと思っている。
- 委員長：縮小という評価でよいか。
- 事務局：補助金の額を縮小というイメージか、それとも事業を縮小というイメージか。
- 委員：デイサービスの部分を見直して縮小したほうがいいのではないかという意見である。
- 事務局：まずは、意見があった再生プランを担当課の福祉事務所から社会福祉協議会に投げかけて、自分たちの組織で対策できるのか無理であれば他に委託するなど検討し、縮小や適正な予算にした上で適正な補助額にしていくというような評価でよいか。
- 委員：内容見直しという評価か。
- 事務局：補助自体は継続が必要だと思うが、事業の内容見直しと補助金の額の見直し両方合わせての内容見直しでよいか。
- 委員：よい。

No. 3 杵築市水道施設整備事業補助金

- 委員：自己資金があるとのことなので、内容見直しで補助金そのものを縮小すべきだと思う。市全体の補助金を行財政改革でいくら落とさなければいけないのかわからないが、市の財政状況を考えて削減していかなければいけないということを前提とすれば、有無を言わず縮小なのではないか。新設と改修の場合の補助金があるが、基本的には新設への補助金はなしでいいのではないか。我慢してもらって、最低限の補修に限定してはどうか。新設はせずに、今のものを我慢して使ってもらい、その代わり財政状況が改善されたら復活させればよいのではないか。全体感はわからないが、この３年だけは、絶対に補助金は縮小するということを打ち出さなければいけないのではないかと思う。
- 事務局：つい最近も機械が壊れて水が供給できなくなって市に相談があった。市民の生活にかかわる部分なので、市としては対応せざるを得ないので、補正か予算の流用か検討しているところである。ライフラインの部分な

のでゼロにすることは難しい。

○委員：もちろん、前提は市なので必要な行政サービスであるライフラインは切れない。贅沢で新設することや本当はもう少し待てるのに補修するなど、そういう部分を我慢してもらうべきだという意見である。

○事務局：予算に一定の上限を設けないと何件も重なると相当な金額になるので、毎年300万円程度の上限を設けてその中で緊急的なものなど優先的に対応していくことにしている。

○委員：上限を設けることはいいことである。補助金全体でどれくらい削減しないといけないのかがわからないのである意味乱暴な意見を言っている。新設を対象外にするとしても代案があって成り立つことであり、命にかかわることえあれば新設も避けられないと思う。

○委員長：縮小という評価でよいか。

○事務局：補助割合については、他市の状況を踏まえて行革から提案した割合1/2についてはどうか。

○委員長：縮小で割合は5割でよいか。

○委員：よい。

No. 4 食物アレルギー対応文書料補助金

○委員：そもそもアレルギー対応への補助金を出す理由は何か。もっと別の補助金を必要としている人がいると思うのに、なぜこの補助金が必要なのか。なぜこの事業だけに補助金があるのかという理由によっては逆に不公平になるので廃止すべきだと思う。仮に必要な補助金であるならば、余裕のある家庭には出さないという線引きが必要であるし、補助金基準からみても少額だからやめるべきではないか。

○委員：10年ぐらい前まで現場にいたが、その頃にはその制度はなかったと思う。診断書がなくても学校から出す書類で依頼して対応してもらえたような気がする。どういう事情や経緯で始まったのか。事情があるなら簡単に廃止はできないかもしれないし、経緯が知りたい。基本的には、先ほどの意見のように余裕がある家庭と給食費すら払えない家庭もあるので、その線引きについて検討していただきたい。

○事務局：補助金は平成27年度から始まっている。10年前は補助金はなかった。給食センターからの聞き取りでは、親が全てのアレルギーを把握できていればいいが、曖昧に出されると給食を提供した場合にアレルギーが出てしまう恐れがある。本来であれば保護者の責任だと思うが、給食センターの職員からすると自分たちの身を守るための手段でもある。確実に

安心安全な給食の提供をするために診断書を出すように依頼するが、出してもらえないケースがあったり、要望があって、補助を出すようになったと思う。だからと言って適切な補助金なのと言われると適切であるとは言えない部分もある。所得制限の検討も必要であると思うが、対象者も少なく金額も少額である。申請者が少ないのは小学校入学時に出して体質が大きく変わらなければそのまま継続して対応しているということだと思う。また、文書料は病院やアレルギーの程度によって金額の差があり、山香病院であれば市立病院なので定額500円程度で出してもらえるような交渉をして、500円であれば自己負担でもいいのではないかという方法もある。

○委員：ぜひ山香病院と掛け合っただ額にするという方法を検討していただきたい。それができれば自己負担にして、その500円すら払えない厳しい家庭には出してもいいと思う。

○事務局：何かあった時に訴えられるということも考えられるため、給食センターの職員を守るということもあり、少額だから廃止とは一概に判断できなかった。

○委員：職員を守るということも大事である。

○委員：話は変わるが、資料を見ると完全弁当対応の子どもいるようであるがその場合も診断書を出してもらうのか。

○事務局：それは把握していないが、完全弁当であれば給食は出してないので、必要ないと思われる。

○委員：アレルギーではなく、食べさせたくない食材などがあり食にこだわっている家庭で完全弁当対応という事例が過去にあった。

○事務局：文科省のデータを調べたが、小学生の中で食物アレルギー罹患者は4.5%であった。杵築市に当てはめると、この補助金の申請数よりも実際にアレルギーのある子どもは多いはずである。補助金を知らずに自己負担で診断書を提出している人がいるのではないと思われる。

○委員：そうすると不公平である。

○委員：不公平だと思う。ただ、職員を守るという観点もあるので難しい。

○事務局：本来ならば保護者の責任で子どものために提出していただくということが正しいのではないかと思う。

○委員：そこまで市に負担をかけるというのもどうかと思う。私が最初に思ったのは、アレルギーは子どもに罪はなく好きでなった訳でもないし、子どものことを考えて補助することはいいと思っていたが、補助金を使う人と使わない人の不公平があるならば、見直しが必要だと思う。

○事務局：今回、評価を出すのは難しいため、もう一度、経緯や対象者と利用者の精査をした上で来年度協議したいと思う。

○委員：了解した。

No. 5 区公民館改修補助金

○委員：凍結してはどうかという厳しい意見を書いた。財政状況が回復するまでの3年間は凍結してはどうかと思う。完全凍結が無理ならば、先ほどの水道事業と同じく新築への補助はせずに、古い建物の最低限の補修のみ対象とすべきである。上限を設けて制限してはどうか。そういう意味で縮小である。ただ、繰り返しになるが、補助金をどれくらい削減すべきなのか全体感がわからないので、財政状況が厳しいなら凍結だという判断である。自己負担ならいいが、新築への補助は今はやめるべきだと思った。

○事務局：先ほど説明した宝くじの助成金は新築の場合に該当する。

○委員：関係あるかどうかかわからないが、地元の集落公民館の場合は地域の人が年2回程度の草刈り等でもらう報酬を公民館に貯めておいて修繕費用や備品代に充てている。それと、世帯数が多ければそれに見合ったコミュニティセンター等は必要であるが、将来的に世帯数が減るのに今の規模で建ててしまうと使う人がいなくなりもったいないし、維持費などが払えなくなる可能性がある。将来の状況も考えた上で公民館を建てる必要があると思う。

○委員：担当課はどこなのか。

○事務局：社会教育課である。担当課の意見としては、行政区の公民館については社会教育の一環ではなくコミュニティなどが目的であるため協働のまちづくり課か総務課が担当すべきだということである。どの課が担当するのかというのは、市の内部の問題なので内部で調整していく。現状では社会教育課が担当である。

○事務局：実際には各地区から要望が出てきて、担当課の中で優先順位をつけて今年度はここまでしかできない、次年度に申請してくれというようお願いしながら先延ばしにしているような状況である。

○委員：優先順位をつけるにしても今の額のまにするか、もっと落とすか、もっと金額を落とせば先延ばしにする分がどんどん増えていく。今のまにするかどちらかであると思うが、財政が厳しいのであれば、この額を見直す必要があるのではないか。タイミングとしては、今の杵築市の財政が苦しいということを多くの人が知っているので、今なら説得性もあ

と思う。予算の上限を落として運用するという縮小、見直しとしてはどうか。

○事務局：当初予算で上限を設けても必要性があれば補正等で増えてしまうこともある。

○委員：それは、結果としてそうなった場合はそれでもいいと思う。大事なことは、スタート時点の考え方で、従来通りではなく予算は落とすということである。緊急的なことなど補正予算で増えることはやむを得ない。

○委員長：内容見直し、縮小でよいか。

○委員：よい。

○事務局：内容見直し、縮小とする。

（３）第２次杵築市総合計画後期基本計画 事業評価について

○事務局：時間がなくなったため次回、協議する。

○委員長：以上で議事は終了し、事務局に進行をお返しする。

（４）その他

- ・ 次回の日程調整（２月１５日（月）１４：００～）
- ・ 次回は、（３）の事業評価について第１回委員会の続きを実施する。

４．閉 会